

Tokyo ものづくり Movement FAQ

応募関連

Q.前回の Tokyo ものづくり Movement に応募したのですが、今年度も応募可能ですか？

A.可能です。前年度の製品について改良した点を応募用紙にご記載ください。ただし、前回採択された方は応募することができません。

Q.面談審査はいつ実施されますか？

A.応募書類の提出後、1週間程でメールにて面談日の調整をさせていただきます。

Q.面談審査はどこで実施されますか？

A.原則オンラインで実施いたします。オンラインの URL は事務局が用意します。
オンラインが難しい場合、事務局へお申し出ください。

Q.書類審査・面談審査の結果はいつ分りますか？

A.応募書類・面談審査共にご提出・面談から1週間程で結果をお伝えいたします。

Q.説明会の参加は必須ですか？

A.必須ではありませんが、是非ご都合が合えばご参加ください。

Q.都外からの応募は可能ですか？

A.令和7年度末までに都内で創業予定の未創業の方のみ可能です。

Q.応募後、申請を辞退する場合はどうすれば良いですか？

A.事務局へご連絡ください。辞退の手続きをいたします。

Q.直接説明を聞きに行っても良いですか？

A.恐れ入りますが、メールかお電話にてお問合せいただけますと幸いです。

Q.現在会社を経営していて、別法人を立ち上げる予定です。応募の対象になりますか？

A.対象となります。

Tokyo ものづくり Movement FAQ

Q.他の公的な支援事業や、VC のアクセラレーションプログラムとの併願は可能ですか？

A.他の補助金事業と本事業の対象経費が重複していなければ、原則同じテーマでも応募可能です。他に公的な支援事業などを受けられている場合は、その旨を応募用紙にご記載ください。

Q.応募できる業種に制限はありますか？

A.東京都暴力団排除条例に規定する暴力団関係者、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制の対象となるもの、金融業・保険業、競輪・競馬等の競走場、競技団、芸ぎ業、芸ぎ斡旋業、興信所、集金業、取立業、易断所、観相業、相場案内所、宗教団体、政治・経済・文化団体、行政サービス、その他公序良俗に反する事業は対象外です。

Q.一般社団法人、一般財団法人は対象になりますか？

A.一般社団法人や一般財団法人は対象になりません。

Q.提出後に応募用紙の内容は変更できますか？

A.原則できません。公的証明書について不備があった場合は、変更可能です。

Q.提出後に提出資料の返却はしてもらえますか？

A.申し訳ございませんが、返却は行っておりません。

Q.応募できる試作品は1つのみですか？

A.1つの製品事業に付随する試作品であれば1つに限定しません。

Q.他のビジネスコンテストで受賞した商品で応募してもいいですか？

A.まだ製品化していないアイデアもしくは試作品レベルで受賞されている場合は、応募可能です。販売が開始されている商品での受賞の場合は、応募いただけません。また、受賞者に事業化を支援するための開発資金が提供されるコンテスト等の場合には、類似テーマでの応募と同様に、その旨を応募用紙にご記載ください。

Q.令和7年度末までに法人化できなかった場合はどうなりますか？

A.法人化できなかった事情をお聞かせいただき、正当な理由がなかった場合は資金支援の返還等を行っていただく場合もございます。

Q.全くの初心者でも参加出来ますか？

A.参加可能です。ただし、3Dプリンタやその他の方法で試作品を作成いただく必要があります。

Tokyo ものづくり Movement FAQ

Q.ベンチャー企業でないと応募できませんか？

A.創業して 5 年以内の方であれば、応募可能です。これから起業される方も、令和 7 年度末までに都内での法人化を具体的に計画されている方であれば応募可能です。

Q.試作品のレベルは、モックアップレベルで良いでしょうか？

A.コンテストで製品の特徴をアピールできる試作品とされることを推奨します。形状に特徴があるのでしたら、モックアップでも問題ありません。

Q.「※試作が伴うハードウェアの開発プランであること」について具体的な詳細を教えてください。

A.ハードウェアを開発して製品として売り出したい方が対象となります。最終的な製品がハードウェアであれば対象です。

Q.コンテスト会場に持ち込めないような製品は対象になり得ますか？

A.対象となります。

コンテストの際に、製品の特徴やどのような機能があるか、これまでにない製品なのか等、強みを伝える必要があります。試作品を作成する場合は、機能部分を取り出したものや、装置全体の縮小版などを作成いただき、動作の説明などを発表いただきます。

Q.衣類分野で起業予定なのですが、今回のコンテストのハードウェアに含まれますか？

A.衣服としての特徴（編み方が特別で保温性が非常に高い、部位によって異なる機能を持たせている等）があれば、対象です。ただし、デジタルものづくりサイトでの支援は 3D プリンタがメインとなります。

Q.試作品は、デジタルものづくりサイトに置かれている 3D プリンタで作成したもののみが対象ですか？

A.コンテストで披露する試作品は、必ずしも 3D プリンタで作成したものでなくとも問題ございません。また、デジタルものづくりサイトに設置している 3D プリンタとは別の 3D プリンタで作成されていても問題ございません。

Q.採択から事業化までの期間はどの程度を考えておけば良いでしょうか？

A.本事業では、本支援期間中・本支援終了後 1 年以内に事業化いただくことを推奨いたします。

Tokyo ものづくり Movement FAQ

Q. 応募資格にある「法人登記を行ってから原則 5 年以内のベンチャー・中小企業等」、「開業の届出から原則 5 年以内の個人事業主」の 5 年以内とは具体的にいつまでを指しますか。

A. 応募時点で、法人登記や開業の届出から丸 5 年までの方が対象となります。2019 年 12 月 16 日以前に法人登記や開業の届出をされた方はご注意ください。

試作支援について

Q. 期間中のサポート内容を教えてください。

A. 試作支援は造形支援とマーケティング支援の 2 つを受けることが可能です。造形支援では、試作品の課題について都産技研スタッフの技術支援やデジタルものづくりサイトにある 3D プリンタを利用いただけます。マーケティング支援では、起業・経営に関する課題を相談いただけます。更にコンテストに進まれる方はピッチトレーニングを受けることができます。

Q. 参加費用はかかりますか？

A. 参加費用はかかりません。無料でご参加いただけます。

Q. 事前にデジタルものづくりサイトの見学はできますか？

A. 試作支援にお進みいただいた方は、見学が可能です。複数の候補日をご準備いただいて、ご相談ください。

Q. コンテストでプレゼンする試作品は既にあるため、マーケティング支援のみ受けることは可能でしょうか？

A. まずは面談審査にて、ご希望を伺います。場合によっては、マーケティング支援だけでなく、造形支援の参加も推奨させていただきます。

Q. 面談審査を通過した場合、支援はいつから受けられますか？

A. 他応募者の予約状況にもよりますが、通過通知の約 1 週間後から支援開始を想定しています。

Q. 支援は最大 50 件とありますが、先着順ですか？

A. 先着順となります。

Q. 支援はどこで実施されますか？

A. 造形支援は原則デジタルモノづくりサイトで実施します。機器の利用がない際はオンラインでも実施可能です。マーケティング支援は原則オンラインで実施します。オンラインの URL は事務局が用意します。オンラインが難しい場合、事務局へお申し出ください。

Tokyo ものづくり Movement FAQ

Q. 試作支援だけ受けすることはできますか？

A. 本事業の最終目標は、都内製造業の起業数を増やすことにあります。コンテストへの出場は、量産化・事業化に向けた支援を行う企業もしくは個人を決定するためのものです。従いまして、試作支援のみをご希望される際はご応募をご遠慮いただければと思います。

造形支援について

Q. 3D プリンタは出力から取り出し作業まで全て行ってくれますか？

A. 3D-CAD データを都産技研へ送っていただき、都産技研スタッフが出力します。造形後の取り出し作業は原則都産技研スタッフが行いますが、応募者にプロセッシングステーション内で取り出し作業を行っていただく場合もございます。

Q. プロセッシングステーションとは何ですか？

A. 皆さん 3D プリンタで作製した造形物を取り出すためのブースのような装置のことです。3D プリンタが設置されている造形室内に併設されています。

Q. 3D プリンタを利用したことがないのですが、利用できますか？

A. 3D プリンタを利用するには、3D-CAD データが必要です。初学者向けの 3D-CAD データ講習を実施予定です。講習詳細についてはご案内可能になりましたら HP でご案内いたします。

Q. 試作の完成がコンテストに間に合わない場合、造形支援はいつまで受けられますか？

A. コンテストには、その時点までに完成した試作品で参加いただきます。造形支援は、2 月末まで受けることが可能です。ただし、3D プリンタの造形は申込順となります。

Q. 3D プリンタ利用以外はどのような支援を受けられますか？

A. 試作品の造形に関する相談、CAD データの相談、ボール盤やフライス盤の機器利用などをご利用いただけます。また、都産技研の各事業をご案内することも可能です。

Q. コンテストまでに試作品を作成することですが、試作品の制作費用は応募者負担ですか？

A. 都産技研のデジタルものづくりサイト内の機器利用、3D プリンタの材料費は無料でご利用いただけます。それ以外は応募者様の負担となります。

Tokyo ものづくり Movement FAQ

マーケティング支援について

Q.どのような方がマーケティング支援するのでしょうか？

A.起業・経営に詳しいスタッフが、疑問やお悩みに寄り添います。

現状の棚卸しをすることで課題を明らかにしたり、課題解決に繋がるヒントを見つけます。

Q.試作支援やピッチトレーニングの期間は、どの程度の拘束時間が発生しますか？

A.応募者の進捗状況によって拘束時間が変わります。例えば、3D プリンタを活用して試作を行う場合、試作品が既に出来上がっている方、完成に近いデータを持たれている方であれば、試作支援期間は短くなります。全くの一から試作する場合は、期間がかかると思われます。

ピッチトレーニングは会場形式で個別全 2 回行う予定です。

こちらも、応募者の方々によって拘束時間が変わります。

アクセラレーション支援について

Q.資金支援の上限 1,000 万円は、コンテスト通過者 1 件あたりでしょうか？コンテスト通過者全員に対する総額でしょうか？

A.資金支援は、1 件あたり上限 1,000 万円となります。

※令和 7 年度（2025 年度）の東京都の予算により変更となる可能性があります。

Q.資金支援はいつから受け取れますか？

A.2025 年 4 月 1 日より採択者と都産技研が資金支援に関する契約締結後、受け取ることが可能となる予定です。なお、事業予算の成立状況によって変更となる可能性があります。

Q.資金支援 1,000 万円は受賞後すぐに受け取ることができますか？

A.賞金ではございませんので、1,000 万円をそのままお渡しすることはございません。資金利用した経費や労務費については、資金支援に関する契約前にお渡しする経理事務の手引き内の認められる範囲で使用した分を精算いたします。精算するためには、エビデンスとして経理書類（見積書、発注書、納品書、検収書、請求書、支払いを確認できる書類等）や事務局指定の台帳、業務従事日誌等の提出が必要となります。